

様式第2号の1-①【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の1-②を用いること。

学校名	九州看護福祉大学
設置者名	学校法人熊本城北学園

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

学部名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数				省令で定める基準単位数	配 置 困 難	
			全学共通科目	学部等共通科目	専門科目	合計			
看護福祉学部	看護学科	夜・通信	0	8	107	115	13		
	社会福祉学科	夜・通信			87	95	13		
	社会福祉学科 介護福祉士コース	夜・通信			156	164	13		
	リハビリテーション学科	夜・通信			119	127	13		
	鍼灸ｽﾎﾟｰﾂ学科	夜・通信			108	116	13		
	口腔保健学科	夜・通信			118	126	13		
(備考)									

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

ホームページ (https://www.kyushu-ns.ac.jp/about/disclosure/)
--

3. 要件を満たすことが困難である学部等

学部等名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	九州看護福祉大学
設置者名	学校法人熊本城北学園

1. 理事（役員）名簿の公表方法

ホームページ (<https://www.kyushu-ns.ac.jp/about/disclosure/>)

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容や期待する役割
非常勤	学校法人熊本城北学園 前理事長	2021年12月22日～ 2023年12月21日	組織運営体制への チェック機能
非常勤	玉名市長	2021年12月22日～ 2023年12月21日	組織運営体制への チェック機能
非常勤	荒尾市長	2021年12月22日～ 2023年12月21日	組織運営体制への チェック機能
非常勤	玉東町長	2021年12月22日～ 2023年12月21日	組織運営体制への チェック機能
非常勤	医療法人吉村医院 吉村循環器内科医院 院長 玉名都市医師会長	2022年9月30日～ 2023年12月21日	組織運営体制への チェック機能
非常勤	宗教法人蓮華院 誕生寺貫主	2021年12月22日～ 2023年12月21日	組織運営体制への チェック機能
非常勤	医療法人社団愛育会 理事長 熊本県医師会長	2021年12月22日～ 2023年12月21日	組織運営体制への チェック機能
(備考)			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	九州看護福祉大学
設置者名	学校法人熊本城北学園

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。

(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)

シラバスの作成過程

- ① 教務委員会でシラバス作成要項等を確認し、教務委員長から教務委員へシラバス内容のチェック作業を委嘱
- ② ①の要項を基に教員がシラバスを作成
- ③ 教務委員でシラバス未作成分の催促及びシラバス内容のチェック
- ④ 公表

シラバスの作成・公表時期

作成：12月～2月

公表：3月

授業計画書の公表方法 <https://www.kyushu-ns.ac.jp/about/disclosure/>

2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。

(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)

評価対象者

当該授業科目に定められた授業回数（定期試験を除く）の3分の2以上の出席回数を有し、レポート等課せられたものを提出した者

単位の授与

シラバスで事前に設定した成績評価の方法・基準により、各学生（評価対象者）の学修成果の評価を行い、単位を授与している。

3. 成績評価において、G P A等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。

(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)

成績評価基準

授業科目の試験の成績は、A、B、C及びDの4種の評語をもって表し、A（100～80点）、B（79～70点）、C（69～60点）を合格とする。

G P A制度

成績評価による学業結果を総合的に判断する指標として、総合平均点（いわゆる Grade Point Average に相当するもの。以下「G P A」という。）を用い、予め設定された以下の計算式によって算出する。

$$G P A = \frac{[(\text{科目の単位数}) \times (\text{その科目で得たグレードポイント})] \text{の総和}}{\text{登録科目総単位数}}$$

グレードポイントは、Aを4、Bを3、Cを2、Dを0とする。また、再試験合格の結果、単位の認定を受けたものをC1とし、1のグレードポイントを与える。

G P A対象科目

以下に掲げるもの以外の、100点を満点として成績評価される全ての授業科目とする。

- ① 評点を示さず、認定または修了によって単位を修得した科目
- ② 本学以外で修得した科目を本学の単位として認めた科目
- ③ 他大学等との単位互換で修得した科目
- ④ 卒業要件外の科目
- ⑤ 履修登録取消しの手続きをした科目

G P Aの種類

G P Aは、当該学期に履修したG P A対象科目について、学期G P A及び通算G P Aに区分して計算し、計算値は小数点以下第2位を四捨五入して表記する。学期G P Aは、当該学期に履修登録した授業科目で、当該学期に成績評価を受けた授業科目を対象に算出する。通算G P Aは、入学時から対象となる学期までに履修登録し、成績評価を受けた授業科目を対象に算出する。

客観的な指標の 算出方法の公表方法	https://www.kyushu-ns.ac.jp/about/disclosure/
----------------------	---

4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。

(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)

卒業の認定に関する方針（ディプロマポリシー）

本学では、基本理念と教育方針に沿った授業科目を履修し、以下の能力を身につけ、所定の単位を修得した学生に対して「学士」の学位を授与します。

1. 「こころ」豊かな人間性を培い、生涯に亘って専門性を追究し自己研鑽に努力する能力。
2. 基礎から積み上げた体系的な教養を身につけ、論理的・学際的思考力を涵養しつつ、課題を探求し問題を解決できる能力。
3. 保健・医療・福祉専門職として、その分野のニーズに対応できる高い知識と優れた技術を身につけ、臨床・研究領域において新しい学際的知見を積極的に取り入れる能力。
4. 他職種と連携、協力しながら対象者の個性を尊重した支援ができる能力。

卒業の要件、卒業判定の手順

以下の要件を満たしている者について、教授会の議を経て学長が卒業を認定する。

- ① 本学に4年以上在学していること
- ② 授業料その他納付金を完納していること
- ③ 所定の授業科目を履修し、所定の単位数（以下の表を参照）を修得していること

学部	学科	修業年限	必要修得単位数	科目区分ごとの修得単位数	
				必修	選択
看護福祉学部	看護学科	4年	124単位	104単位	20単位
	社会福祉学科	4年	124単位	14単位	110単位
	社会福祉学科 介護福祉士コース	4年	133単位	105単位	28単位
	リハビリテーション学科	4年	131単位	123単位	8単位
	鍼灸整体学科	4年	126単位	90単位	36単位
	口腔保健学科	4年	124単位	98単位	26単位

（令和5年度教育課程）

卒業の認定に関する
方針の公表方法

<https://www.kyushu-ns.ac.jp/about/disclosure/>

様式第2号の4-①【(4)財務・経営情報の公表(大学・短期大学・高等専門学校)】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の4-②を用いること。

学校名	九州看護福祉大学
設置者名	学校法人熊本城北学園

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	https://www.kyushu-ns.ac.jp/about/disclosure/
収支計算書又は損益計算書	https://www.kyushu-ns.ac.jp/about/disclosure/
財産目録	https://www.kyushu-ns.ac.jp/about/disclosure/
事業報告書	https://www.kyushu-ns.ac.jp/about/disclosure/
監事による監査報告（書）	https://www.kyushu-ns.ac.jp/about/disclosure/

2. 事業計画（任意記載事項）

単年度計画（名称：	対象年度：)
公表方法：	
中長期計画（名称：第二次中期経営計画	対象年度：令和元年度～令和5年度)
公表方法： https://www.kyushu-ns.ac.jp/about/disclosure/	

3. 教育活動に係る情報

(1) 自己点検・評価の結果

公表方法：<https://www.kyushu-ns.ac.jp/about/disclosure/>

(2) 認証評価の結果（任意記載事項）

公表方法：<https://www.kyushu-ns.ac.jp/about/jihee/>

(3) 学校教育法施行規則第172条の2第1項に掲げる情報の概要

①教育研究上の目的、卒業の認定に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針、入学者の受入れに関する方針の概要

学部等名 看護福祉学部
教育研究上の目的（公表方法： https://www.kyushu-ns.ac.jp/about/disclosure/ ）
<p>（概要）</p> <p>看護福祉学部は、保健・医療・福祉それぞれの分野を統合し、医療や介護、生活援助、リハビリを必要とする人々が持つ残存能力や機能を生かしたケアの理念に基づく「看護・リハビリと福祉の実践」を通して、豊かで質の高い生活設計を創造できる人材を養成することを目的とする。</p>
卒業の認定に関する方針（公表方法： https://www.kyushu-ns.ac.jp/about/ideal/ ）
<p>（概要）</p> <p>九州看護福祉大学は、基本理念と教育方針に沿った授業科目を履修し、以下の能力を身につけ、所定の単位を修得した学生に対して「学士」の学位を授与します。</p> <ol style="list-style-type: none">1. 「こころ」豊かな人間性を培い、生涯に亘って専門性を追究し自己研鑽に努める能力。2. 基礎から積み上げた体系的な教養を身につけ、論理的・学際的思考力を涵養しつつ、課題を探求し問題を解決できる能力。3. 保健・医療・福祉専門職として、その分野のニーズに対応できる高い知識と優れた技術を身につけ、臨床・研究領域において新しい学際的知見を積極的に取り入れる能力。4. 他職種と連携、協力しながら対象者の個性を尊重した支援ができる能力。
教育課程の編成及び実施に関する方針（公表方法： https://www.kyushu-ns.ac.jp/about/ideal/ ）
<p>（概要）</p> <p>九州看護福祉大学は、建学の理念に沿った保健・医療・福祉活動についての研究を推進し、ディプロマポリシーを踏まえた人材を育てるために、以下のような方針に基づいて教育課程を編成し、アクティブラーニング等を用いた質の高い教育に取り組みます。</p> <ol style="list-style-type: none">1. 幅広い教養と豊かな人間性を涵養するために「人間と生活の理解」、「ことばと文化」、「科学的思考の基盤」で構成される「共通科目」を設置する。2. 保健・医療・福祉領域の専門的知識を包括的に学び、他職種との連携、協力ができる基盤を形成するために「共通専門科目」を設置する。3. 専門職として不可欠な科目を体系的に学び、論理的思考力、課題探求力、問題解決力を高め、また高度な専門的知識を有する専門職として卓越した実践力を身につけるために「専門科目」を設置する。4. 保健・医療・福祉領域の専門的知識・技術を修得して、教育現場やスポーツ指導そして生活習慣病対策や健康づくり指導など幅広い分野においても活躍できる人材を養成するために「教職関係科目」や「自由選択科目」を設置する。
入学者の受入れに関する方針（公表方法： https://www.kyushu-ns.ac.jp/about/ideal/ ）
<p>（概要）</p> <p>九州看護福祉大学は、ただ病を治すことだけではなく、生活の中で病をとらえ、生活を通して病を克服し、さらに病にならないような健康な生活をつくりだすこと、そのための全人的援助を多職種協働による統合的活動として実践できる人材の育成を建学の理念に掲げています。将来にわたって、人間の尊厳に基づく豊かな教養と高度な専門的知識・技能を備え、保健・医療・福祉のスタッフとして活動するとともに、熊本県城北地域をはじめ広く社会に貢献できる質の高い専門職養成を目指しています。</p> <p>以上の観点から、本学は次のような人を求めています。</p> <ul style="list-style-type: none">・修学に必要な基礎学力を持ち、科学的探究心と情報発信力を備えている人・論理的思考力を基盤として、柔軟性に富んだ判断力を身につけることのできる人・人間の尊厳を重んじ、保健・医療・福祉を生涯の学びの場とする学習意欲を持っている人・ヒューマン・ケアのチームの一員として協調的に人間関係を築くことのできる人・地域社会や人々とのコミュニケーションを大切にし、多様な価値観を受け入れる寛容性を持つ人

②教育研究上の基本組織に関すること

公表方法：<https://www.kyushu-ns.ac.jp/about/disclosure/>

③教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

a. 教員数（本務者）																	
学部等の組織の名称	学長・副学長	教授	准教授	講師	助教	助手その他	計										
—	3人	—					3人										
看護福祉学部	—	22人	15人	14人	21人	2人	74人										
基礎・教養教育研究センター	—	5人	1人	1人	人	人	7人										
b. 教員数（兼務者）																	
学長・副学長			学長・副学長以外の教員				計										
			0人				78人										
各教員の有する学位及び業績 (教員データベース等)		公表方法： https://www.kyushu-ns.ac.jp/departments/															
c. FD（ファカルティ・ディベロップメント）の状況（任意記載事項）																	
教育・研究の質向上、改善を目的として、FD委員会を設置しFD研修会を実施している。令和4年度は、様々な実施形態(オンデマンド、アーカイブス、対面、指定教材の自己学習)で研修プログラムを作成し、研修要件を設けて実施した。																	

④入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関するこ

a. 入学者の数、収容定員、在学する学生の数等								
学部等名	入学定員 (a)	入学者数 (b)	b/a	収容定員 (c)	在学生数 (d)	d/c	編入学定員	編入学者数
看護福祉学部	330人	289人	87.6%	1,320人	1,197人	90.7%	0人	0人
	人	人	%	人	人	%	人	人
合計	330人	289人	87.6%	1,320人	1,197人	90.7%	0人	0人
(備考)								

b. 卒業者数、進学者数、就職者数				
学部等名	卒業者数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
看護福祉学部	302人 (100%)	9人 (3.0%)	267人 (88.4%)	26人 (8.6%)
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
合計	302人 (100%)	9人 (3.0%)	267人 (88.4%)	26人 (8.6%)
(主な進学先・就職先) (任意記載事項)				
熊本大学病院、済生会熊本病院、西日本病院、熊本赤十字病院等				
(備考)				

c. 修業年限期間内に卒業する学生の割合、留年者数、中途退学者数（任意記載事項）					
学部等名	入学者数	修業年限期間内 卒業者数	留年者数	中途退学者数	その他
看護福祉学部	329人 (100%)	283人 (86.0%)	14人 (4.3%)	32人 (9.7%)	0人 (0.0%)
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
合計	329人 (100%)	283人 (86.0%)	14人 (4.3%)	32人 (9.7%)	0人 (0.0%)

(備考) 中途退学者のうち、職業観変更のため転学を選択した者や就職を希望して退学した者がいた。

⑤授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること

(概要)

ホームページ (<https://www.kyushu-ns.ac.jp/about/disclosure/>) 及び学務情報システムにてシラバスを公開している。

シラバスには、授業形態、授業のねらい、授業の展開計画、履修上の注意事項、評価方法、教員等の実務経験内容（有の場合）、テキスト・参考文献などを掲載している。

⑥学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関するこ

(概要)

1. 評価の方法

成績の評価は、各学期末に行う。ただし、通年科目は学年末とする。

2. 評価の基準

成績の評価は、次の基準による。

評価	A	B	C	D
評点	100点から 80点まで	79点から 70点まで	69点から 60点まで	60点未満
判定	合格			不合格

3. G P A制度

成績評価による学業結果を総合的に判断する指標として総合平均点（いわゆるGrade Point Averageに相当するもの。以下「G P A」という。）を用い、以下の計算式によって算出する。

$$G P A = \frac{[(\text{科目の単位数}) \times (\text{その科目で得たグレードポイント})] \text{ の総和}}{\text{登録科目総単位数}}$$

グレードポイントは、上記表中のAを4、Bを3、Cを2、Dを0とする。また、再試験で単位の認定を受けたものをC 1とし、1のグレードポイントを与える。

学部名	学科名	卒業に必要となる 単位数	G P A制度の採用 (任意記載事項)	履修単位の登録上限 (任意記載事項)
看護福祉学部	看護学科	124 単位	有・無	48 単位*
	社会福祉学科	124 単位	有・無	48 単位*
	社会福祉学科 介護福祉士コース	133 単位	有・無	48 単位*
	リハビリテーション学科	131 単位	有・無	48 単位*
	鍼灸整体学科	126 単位	有・無	48 単位*
	口腔保健学科	124 単位	有・無	48 単位*

*ただし、保健師課程など一部の課程及びコース履修者については、学生が所定の単位を優れた成績をもって修得したと認められる場合、上限を超えて登録することができる。

G P Aの活用状況（任意記載事項）	公表方法： https://www.kyushu-ns.ac.jp/about/disclosure/
学生の学修状況に係る参考情報 （任意記載事項）	公表方法：

⑦校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境のこと

公表方法： https://www.kyushu-ns.ac.jp/campuslife/facilities/ 2024大学案内（本学HP等から資料請求）
--

⑧授業料、入学金その他の大学等が徴収する費用のこと

学部名	学科名	授業料 (年間)	入学金	その他	備考（任意記載事項）
看護福祉学部	看護学科	950,000 円	200,000 円	305,000 円	実験実習料、施設設備資金
	社会福祉学科	600,000 円	200,000 円	265,000 円	実験実習料、施設設備資金
	リハビリテーション学科	950,000 円	200,000 円	350,000 円	実験実習料、施設設備資金
	鍼灸マッサージ学科	950,000 円	200,000 円	305,000 円	実験実習料、施設設備資金
	口腔保健学科	600,000 円	200,000 円	265,000 円	実験実習料、施設設備資金

⑨大学等が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

a. 学生の修学に係る支援に関する取組

【オフィスアワー】

授業、履修及び学生生活等に関する学生の質問や相談に応じるため、専任教員が特定の時間帯に研究室に待機するオフィスアワー制度を設けている。

【初年度納付金の延納・分納制度】

入学手続きの際、本学では入学金と前期授業料等の納入が必要となる。納入期限までに入学金を除く授業料等の納付が困難な場合、申請し許可を受ければ延納または分納することができる。

【兄弟姉妹の入学会返還制度】

学部学生で、本学学部の卒業生または在学生に兄弟姉妹を有する場合は、納入した入学金を入学後に全額返還している。

【遠隔地出身者の帰省旅費支給制度】

親元から遠く離れて暮らす学生の帰省を支援する制度である。本学(熊本県玉名市富尾)から約1,000Km圏外(離島振興法等に指定される地域を含む)に保護者の居住地がある場合、帰省に必要となる交通費の全額を年1回支援している。

【奨学金制度】

学生が充実した学生生活を送るために、経済面から支援するものとして各種の奨学金制度がある。本学で取り扱っている奨学金の種類は、本学独自の奨学金制度(2年次以上の学部学生)、日本学生支援機構奨学金、地方自治体・財団法人・民間団体等の奨学金制度である。

【修学支援授業料減免制度】

学費負担者の経済的困窮度が高く修学が困難な学生に対して、授業料を減免することにより、学修意欲のある学生が経済的な理由で学業を諦めることなく、学業の継続及び修学の機会を保障している。本学が定める基準(2年次以上の学部学生、学業成績、学費負担者等の経済状況)を満たした者のうち、学内選考で特に経済的困窮度が高いとされる30名に対して、所属学科の授業料の4分の1の額を免除している。

【入学特待生制度】

本学の一般入学試験(前期日程)における得点が各学科で上位の者に対して、入学後に1年間の授業料の2分の1の額を免除している。毎年、学業成績等による継続審査が行われ、一定の基準を満たすことで継続して4年間の授業料の2分の1の額が免除される。

【一般特待生制度】

2年次以上の学部学生のうち、各学科における前年度の学業成績の上位者に対して10万円を支給している。

b. 進路選択に係る支援に関する取組

学生一人ひとりの希望に沿った就職を実現するために、教育職員・事務職員が一体となって学生の就職活動をサポートしている。また、全学科1年生から4年生まで年間を通して、「キャリアガイダンス」「実習前、就職活動マナーセミナー」「就職ガイダンス」「就職活動サポート講座」などのキャリア支援プログラムを準備し提供している。そして、「就職支援室」では、就職に関するさまざまな資料を完備するとともに、履歴書、面接などの個別指導にも対応している。さらに、病院や施設、企業等から頂いた求人情報などを、学生へタイムリーに情報を提供する就職システムを整備している。

c. 学生の心身の健康等に係る支援に関する取組

学生の心身の健康維持・増進を図るため、健康診断、健康相談等の業務を実施している。また、不慮の疾病や怪我に対する応急処置を行うとともに、対人関係や学業、不安、抑うつなどのこころの相談を保健師、看護師及びカウンセラーが行っている。

また、障がい学生を含めた全ての学生が、同等で質の高い教育を受けること並びに有意義な学生生活が送れるよう、その機会を保障している。障がい学生に対する不当な取扱いを禁じ、障がい学生が求める場面に応じた合理的配慮による支援を実施している。

⑩教育研究活動等の状況についての情報の公表の方法

公表方法：<https://www.kyushu-ns.ac.jp/departments/>

(別紙)

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄について、該当する人数が1人以上10人以下の場合は、当該欄に「一」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード	F143310111353
学校名	九州看護福祉大学
設置者名	学校法人熊本城北学園

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者（家計急変による者を除く）		202人	202人	217人
内訳	第Ⅰ区分	112人	117人	
	第Ⅱ区分	56人	62人	
	第Ⅲ区分	34人	23人	
家計急変による支援対象者（年間）				0人
合計（年間）				217人
(備考)				

※ 本表において、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第1号、第2号、第3号に掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）		
		年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	—			
修得単位数が標準単位数の5割以下 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が標準時間数の5割以下)	0人			
出席率が5割以下その他学修意欲が著しく低い状況	0人			
「警告」の区分に連続して該当	—			
計	—			
(備考)				

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遡って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）			
	年間	0人	前半期	後半期

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
3月以上の停学	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限り。）	
		年間	前半期
修得単位数が標準単位数の6割以下 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が標準時間数の6割以下)	0人		
G P A等が下位4分の1	0人		
出席率が8割以下その他学修意欲が低い状況	—		
計	—		
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。